

2008年6月5日

常口セーフティ少額短期保険株式会社

〔北海道財務局長（少額短期保険）第1号〕

少額短期保険会社登録完了について

常口セーフティ少額短期保険株式会社（本社：札幌市中央区、代表取締役社長 萩野克己、以下「弊社」）は2008年5月30日付で、北海道内では初めて北海道財務局長より登録を受けました。

平成18年4月1日、「保険業法等の一部を改正する法律」が施行され、新たな保険契約者等の保護の施策として少額短期保険制度が導入されております。

弊社は、関係各位皆様の多大なるご支援・ご援助のもと、お客様の信頼に応える企業となるよう設立・準備を行い、少額短期保険業者 第1号として登録されました。

（少額短期保険制度の詳細については北海道財務局ホームページ参照下さい。）

弊社は、契約者の保護の実現のためにも、「一人は万人のため、万人は一人のために」という保険産業の基本理念に基づき、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様にとってわかりやすい商品と安心のサービスの提供を代理店とともに努めてまいります。

さらに、損害保険会社幹部社員出身者および富士火災からの出向社員を中心に法令遵守、コンプライアンスを重視した経営を行う所存です。

賃貸入居者の災害時における保険商品は火災保険分野が普及しておりますが、既存の保険商品では保険金の種類が多いため保険金の支払事由が難解であり皆様から、保険内容を十分に理解できないという不満や要望が多く寄せられておりました。

弊社は、これらの不満や要望にお応え出来ますよう、保険金支払事由を大幅に簡便化し、シンプルでわかりやすく、しかも幅広い補償内容の今までにない業界初の賃貸住宅入居者向けの「費用保険商品」を開発いたしました。

これにより、お客様のニーズにもっとも適した革新的な商品を提供することが可能となります。

弊社は、健全な経営の確保および公正・適正な業務運営を推進し、「お客様からの期待と信頼に応える会社」を目指してまいります。

また、北海道初めての少額短期保険会社として、北海道経済に寄与するためにも社業を伸展させるべく真摯に取り組む覚悟でございます。

今後においては、財務基盤を強化するため本年度7月末に第三者割当増資を実施し、株式会社北海道銀行および富士火災海上保険株式会社からの出資を予定しております。

常口グループは貸貸を中核にあらゆる側面からお客様のニーズを捉え、オンリーワンの視野を持って、飽くなき挑戦心で北海道のみならず全国、そして世界に活躍のフィールドを広げていきます。

[本件に関するお問い合わせ先]

常口セーフティ少額短期保険株式会社
代表取締役社長 萩野 克己

〒064-0809 札幌市中央区南9条西3丁目2番16号きりんやビル2階

TEL.011-552-8890

FAX.011-552-8891

E-mail : hagino@safesafe.co.jp